

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 29 日現在

機関番号：17501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730390

研究課題名(和文) 継続企業情報の開示が会計情報の質に与える影響

研究課題名(英文) The effect of disclosing going concern information on accounting quality

研究代表者

越智 学(OCHI, MANABU)

大分大学・経済学部・講師

研究者番号：90613844

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、経営者および監査人が継続企業問題の存在を評価し、継続企業情報を開示することの意義を、会計情報の質という観点から実証的に分析した。主たる分析結果として、第1に継続企業情報の開示に伴い、より保守的な会計処理が選択され、会計的利益調整が抑制されることが示唆された。ただし、抑制の程度は、監査の品質によって異なる可能性がある。第2に、継続企業情報は、継続企業を前提とした財務諸表の役割が限定的であることを伝達しており、投資家の経済的意思決定において有用な情報として機能していることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：This study analyzes empirically the significance of management and auditor to evaluate going concern problem and disclose going concern information from the perspective of accounting quality. The main findings suggest: (1) With the disclosure of going concern information, accounting earnings management is inhibited by choosing conservative accounting. However, the degree of inhibition might vary with audit quality. (2) The going concern information conveys that the role of financial statements prepared on going concern basis is limited, and serves investors' economic decision making as a useful information.

研究分野：経営学・会計学

キーワード：継続企業 ゴーイング・コンサーン 財務困窮企業 監査労力 利益調整 価値関連性

## 1. 研究開始当初の背景

継続企業の前提に関する情報(以下、継続企業情報)の積極的な開示制度がアメリカで導入されてから20年以上が経過し、わが国でも10年の節目を迎えようとしている。

継続企業情報は、財務諸表および監査報告書に記載され、継続企業という企業会計の基礎的前提に重要な不確実性(以下、継続企業問題)が存在することを伝達する。現行制度上、企業は清算ないしは清算が不可避な状態に陥らない限り、継続企業を前提として財務諸表を作成せざるを得ない。そのため、継続企業情報は、危機的状況における財務諸表利用者の経済的意思決定に重要な役割を果たすことが期待されている。

継続企業情報の開示対象となる企業は、全上場企業の一部に過ぎないが、これは決して特殊な問題ではない。継続企業の前提をめぐる不確実性は、いかなる企業であっても直面する可能性がある。近年の金融危機において、国内外の基準設定主体が、継続企業情報の開示に関する指針の公表や基準改訂などの対応を講じたことは、その経済的重要性を示す証左でもある。

それゆえ、継続企業情報が財務諸表利用者の経済的意思決定に与える影響は重要な実証課題の1つとされ、国内外において経験的証拠が蓄積されてきた。先行研究の多くは、企業の存続に関する早期警告情報という側面に着目しているが、一方で財務諸表作成の前提情報という側面は十分に検討されてこなかった。財務諸表利用者の経済的意思決定に資するという点に鑑みれば、継続企業情報が財務諸表の質に関してどのような情報内容を有しているかを解明する必要がある。

また、継続企業情報の開示は、財務諸表が企業の経済的実態を適正に表示していることが前提となる。先行研究では、継続企業情報の開示に伴う効果として、より厳密な監査による財務諸表の質的向上、とりわけ財務困窮企業の経営者による機会主義的な利益調整を抑制する可能性が指摘されている。しかし、継続企業情報の開示企業は、開示期に負のアクルーアルを多額に計上することが経験的に知られているが、これがどのような会計行動の帰結であるかについて、明確な解答は得られていない。

このように、継続企業問題が存在する企業において、財務諸表利用者の経済的意思決定に資する情報が開示されているか否かについては、十分な検証が行われているとは言えない状況にある。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、継続企業情報の開示が果たす役割について、会計情報の質に与える影響という観点から多面的に検証すること

を目的とする。本研究で設定する具体的な研究課題は、以下の3つである。

### (1) 経営者の会計行動に与える影響

財務困窮企業の経営者は、財務状況の悪化を隠蔽するインセンティブを持つ可能性がある。継続企業情報の開示には、先行研究が指摘するような会計的利益調整を抑制する機能が存在するのだろうか。開示企業の監査人が経営者に保守的な会計処理を指導しているとなれば、負のアクルーアルは特定の会計行動と関連することが予測される。本研究では、これをアクルーアルの反転および条件付保守主義の強化、という2つの側面から検証する。

通常、企業は一定の財務困窮状態を経てから継続企業情報の開示に至る。そうだとすれば、経営者は開示に至る過程で増加型の会計的利益調整を実施し、その反転を部分的に抑制することで、純資産を過大に計上している可能性がある。監査人が経営者に保守的な会計処理を指導するとなれば、こうした純資産の過大計上は、継続企業情報の開示期に解消され、過大計上の額が大きいほど、負のアクルーアルも多額に計上されることが予想される。

また、監査人による保守的な会計処理の指導は、経済的利益よりも経済的損失を適時に認識する条件付保守主義の強化を促す可能性もある。この場合、継続企業情報の開示企業では、開示期における条件付保守主義の程度が、非開示期や他の非開示企業に比べて高くなることが予想される。

### (2) 監査労力に与える影響

会計的利益調整の抑制が監査人の指導によるものであるとすれば、その水準は監査の品質に依存する。継続企業問題は、監査人のビジネス・リスクを高める方向に作用することから、監査人は監査業務により多くの労力を投入し、その引き下げを図ることが予想される。

しかし、わが国では継続企業問題が存在する企業と大手監査事務所の監査契約が解除され、中小監査事務所がその受け皿となるなど、監査上、十分な対応が行われているか否かに疑念を生じさせる事例が散見される。とりわけ「駆け込み寺」などと揶揄される一部の中小監査事務所は、監査事務所としての体制が脆弱であり、品質管理も非常に弱いことが指摘されている。

したがって、わが国では継続企業情報の開示企業における監査の品質が必ずしも一様ではなく、会計的利益調整の抑制にも影響を与えている可能性がある。

### (3) 価値関連性に与える影響

継続企業情報が財務諸表作成の前提情報という側面を有するのであれば、会計情報の価値関連性にも影響を与えている可能性が

ある。なかでも、財務困窮企業の価値評価においては、損益計算書から貸借対照表への重点移動が指摘されていることから、本研究課題では純資産の価値関連性に着目する。

財務困窮企業における純資産情報の役割については複数の見解が存在し、実証結果も混在している。純資産が清算価値に関する情報を有しているとするれば、財務困窮企業の価値評価において、純資産情報はより重要な役割を果たすとも考えられる。しかし、清算価値の評価という目的に適合するのは清算を前提とした財務諸表であり、継続企業を前提とした純資産情報の有用性は限定的である可能性が高い。

したがって、継続企業情報が財務諸表の有用性に関する情報内容を有しているのであれば、純資産、とりわけ純営業資産の価値関連性は低下することが予想される。

### 3. 研究の方法

これら研究課題の解明には、実証的手法を用いる。分析に使用するデータは、すべて一般に入手可能なものである。財務データおよび株価データは、大分大学経済学部が契約している「NEEDS-FinancialQUEST」(日本経済新聞デジタルメディア)を利用し、同社が提供するNEEDSデータベースから収集した。監査法人に関するデータは、別途「監査法人・監査意見データ」(日本経済新聞デジタルメディア)を購入した。その他、収録がない監査チームの人数や監査報酬のデータについては「EDINET」(金融庁)を利用し、各社の有価証券報告書から手作業で収集している。各研究課題に関する具体的な研究方法は、以下の通りである。

#### (1) 経営者の会計行動に与える影響

アクルーアルの反転に関する研究では、分析の前提として、継続企業情報の開示に至る過程で純資産が過大計上されているか否かを検証する。純資産の過大計上は、売上高で基準化した業種調整後の純営業資産によって測定し、開示期より前の会計期間における純営業資産の水準が非開示企業(同業種、同年次、売上高営業利益率が近似)よりも高くなるかを分析する。アクルーアルの反転に関する検証では、異常アクルーアルを推定し、期首の純営業資産が基準値(ゼロまたは中央値)よりも大きい企業の異常アクルーアルが他の企業よりも低くなるか、またその水準が非開示企業(同業種、同年次、期首の純営業資産が近似)よりも、開示企業の方がより低くなるかを分析する。

条件付保守主義に関する研究では、区分線形アクルーアル・モデルに基づき、正の株式リターンに対するアクルーアルの反応と負の株式リターンに対するアクルーアルの反応の差として条件付保守主義を測定する。そ

して、モデルに継続企業情報の開示期であるか否かを区分するダミー変数を組み込み、非開示期および非開示企業よりも開示期における条件付保守主義の程度が高くなるかを分析する。

#### (2) 監査労力の投入に与える影響

監査チームの人数(監査責任者および補助者の合計)を労働投入の指標とし、開示企業の方が非開示企業(同業種、同年次、同規模監査事務所、総資産額が近似)よりも監査チームの人数がより多くなるかを分析する。なお、監査事務所の規模による差異を明らかにするため、分析は大手監査事務所サンプルと中小監査事務所サンプルに区分して実施する。また、監査人はリスク・プレミアムを課すことでビジネス・リスクに対応する可能性もある。そこで、監査チームの人数やその他の変数を考慮しても、なお開示企業の監査報酬が高くなるかを合わせて分析する。

#### (3) 価値関連性に与える影響

株式時価総額を純資産簿価と経常利益で説明するモデルを設定し、偏回帰係数と自由度調整済決定係数の規模によって会計情報、とりわけ純資産の価値関連性を測定する。純資産については、純営業資産と純金融資産に区分したモデルも設定する。財務困窮度の影響をコントロールするため、非開示企業には利益の符号や利益剰余金比率などに基づく傾向スコアが近似する企業を1対1で設定し、非開示企業よりも開示企業における純資産簿価および純営業資産のウェイトが低下するか、また自由度調整済決定係数が低くなるかを分析する。

### 4. 研究成果

以上の研究課題に関する分析結果は、継続企業情報の積極的な開示制度が財務諸表利用者の経済的意思決定に重要な役割を果たしていることを示唆する。

第1に、継続企業情報の開示は、経営者による機会主義的な会計的利益調整を抑制する傾向にある。アクルーアルの反転に関する研究では、開示期より前の会計期間における純営業資産の水準が非開示企業よりも高いことが明らかとなった。また、基準値を超える期首純営業資産と異常アクルーアルの関係は、開示企業のみ有意に負となることが観察された。これは、継続企業情報の開示に伴い、純資産の過大計上が消滅されていることを示唆する。

条件付保守主義に関する研究では、継続企業情報の開示期における条件付保守主義の程度は、非開示期や非開示企業よりも高いことを示唆する証拠が得られた。この分析結果は、会計変数による条件付保守主義の測定や、分析対象期間の限定に対しても頑健であっ

た。

しかし、監査労力の投入に関する研究からは、大手監査事務所が開示企業の監査業務により多くの労働を投入することで監査人のビジネス・リスクに対応する一方、中小監査事務所では労働投入ではなく、リスク・プレミアムを課すことで対応しており、継続企業情報の開示企業における監査の品質が一様ではない可能性が示唆された。

第2に、継続企業情報の開示は、継続企業を前提とした財務諸表の有用性に関する情報を提供している。価値関連性に関する研究では、継続企業情報の開示企業において、純資産簿価および純営業資産にかかる偏回帰係数が小さく、モデルの自由度調整済決定係数も低くなることが明らかとなった。これは、継続企業問題が存在する企業では、継続企業を前提とした会計情報の役割が限定的であることを意味しており、継続企業情報が財務諸表作成の前提情報として機能している可能性を示唆している。

本研究の成果は、現行制度に対していくつかの重要な示唆を含んでいる。増加型の会計的利益調整に対するインセンティブが財務困窮企業の経営者に存在し、継続企業情報がネガティブな情報であることに鑑みれば、適正な会計処理と情報開示には監査人の指導性が重要となる。しかし、継続企業問題が存在する企業の受け皿となっている中小監査事務所においては、監査上、必ずしも十分な対応が図られていない可能性がある。したがって、中小監査事務所における監査品質を向上させるとともに、継続企業問題が存在する企業と大手監査事務所の契約解除問題についても検討する必要があると考えられる。

また、継続企業問題が存在する企業において、継続企業を前提とした会計情報の有用性が限定的であることは、財務報告の観点からは補足的ないしは追加的な情報開示、監査報告の観点からは無限定適正意見を前提とした追記情報（強調事項）のあり方に議論の余地を残している。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計2件)

越智学「継続企業監査が財務諸表の質に与える影響」日本会計研究学会第71回大会、2012年9月1日、一橋大学(東京都国立市)。

越智学「監査業務における労働投入と継続企業問題」日本会計研究学会第73回大会、2014年9月6日、横浜国立大学(神奈川県横浜市)。

〔図書〕(計1件)

越智学「継続企業情報の開示企業における会計行動と保守主義の関連性」伊藤邦雄編著『企業会計研究のダイナミズム』中央経済社、2012年、185-202頁。

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

越智 学 (OCHI MANABU)

大分大学・経済学部・講師

研究者番号：90613844